インフルエンザ予防接種の費用助成

市では、中学3年生および高校3年生相当の方、65歳 以上の高齢者などへ、予防接種の費用を一部助成します。 インフルエンザの発病、重症化を防ぐには予防接種が有 効と言われています。

希望される方は、下記により接種してください。

対象者/矢板市内に住所のある方で、次のいずれかに該 当する方

- ①中学3年生または高校3年生として現在在学して
- ②平成8年4月2日から平成9年4月1日生まれの方 ③平成11年4月2日から平成12年4月1日生まれの方
- ※②、③に該当する方の内、来年度以降に中学3年生 または高校3年生として在学予定の方は除きます。
- ④接種日に65歳以上の方で接種を希望する方
- ⑤60歳以上65歳未満で心臓、じん臓呼吸器の機能、ま たはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障 害があり身体障害者手帳1級相当の方で接種を希 望する方

接種期間/10月1日~平成27年2月28日

※流行前の12月中旬までの接種をお勧めします。

接種回数/1人1回

料金/1,000円(医療機関の窓口でお支払いください。) 接種医療機関/

- ①~③に該当する方は、右表の市内医療機関で接種で きます。
- ④、⑤に該当する方は、右表の医療機関に加え、さく ら市、塩谷町、高根沢町および栃木県内の実施医療機 関でも接種できます。

持ち物/健康保険証・予診票・生徒手帳(中3・高3) 予診票について/

- ①~③予診票は、該当になると思われる方に事前に送 付してありますが、お手元に届いていない場合は、子 ども課までご連絡ください。(医療機関には、予診票 はありませんので、必ず予診票を持参のうえ接種して ください。)
- ④、⑤に該当する方の予診票は、医療機関にあります ので、予約の上、直接受診してください。

医院名·病院名	電話
池田クリニック	(43)0207
上田医院	(43)7766
大島整形外科医院	(43)5100
尾形クリニック	(43)2230
かるべ皮フ科小児科医院	(43)1210
かわしま循環器内科	(43)5470
後藤医院	(44)2323
きうち産婦人科医院	(43)5600
国際医療福祉大学塩谷病院	(44)1155
佐藤病院	(43)0758
なかじまクリニック	(48)7701
西川整形外科	(48)2552
橋本医院	(43)0406
村井医院	(43)0064
村井胃腸科外科クリニック	(40)3055
矢板南病院	(48)2555
谷仲医院	(48)0800
山田クリニック	(48)1212

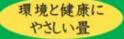
医療機関によって実施期間が異なりますので、事前に 医療機関にお問い合わせください。

上記の医療機関(④、⑤に該当する方は栃木県内の実 施医療機関) 以外で接種する場合は、医療機関の窓口で 一旦接種費用を全額お支払いいただき、後日、担当課に 必要書類(予診票、領収証、申請書など)を提出してい ただく、償還払いとなります。

提出・問い合わせ/

対象者①~③ 子ども課 **T**(44)3600 対象者④、⑤ 健康増進課 ☎(43)1118

お買い物・ご用命は矢板市内で!



畳床卸・畳工事一式請負傷 スタイロ骨特約店

工場/矢板市幸岡1767 矢板市本町16-5 **25** (43) 1507 FAX (43) 1531





新型インフルエンザ等対策行動 計画に係るパブリックコメント

矢板市新型インフルエンザ等対策行動計画の策定 にあたり、市民の皆さんの意見を計画に反映させる ため、広く意見を募集します。

募集期限/10月17日(金)まで *必着

閲覧方法/①健康増進課および各公民館で文書閲覧 ②市ホームページ内に掲載

応募方法/

直接お持ちいただくか、郵送・ファクス・メール のいずれかでお送りください。

様式/

様式は自由ですがA4版で、住所・氏名・電話番 号を必ず記載してください。

その他/

お寄せいただいたご意見・ご提案は、内容を整理 し、市の考え方とあわせて後日公表します。個人 への回答は行いませんのでご了承ください。

問い合わせ/

〒329-2192 矢板市本町5-4 矢板市健康増進課 ☎(43)1118 FAX(43)5404

 ★ kenkouzousin@city.yaita.tochigi.jp

子ども・子育て支援事業計画に係るパブリックコメントと名称の公募

矢板市子ども・子育て支援事業計画の策定にあたり、市民 の皆さんの意見を計画に反映させるため、広く意見を募集し ます。

募集期間/10月6日(月)~31日(金) *必着

閲覧方法/①子ども課で文書閲覧 ②市ホームページ内に掲載 応募方法/郵送、ファクス、メールのいずれかでお送りください。 様式/様式は自由ですがA4版で、住所・氏名・電話番号を 必ず記載してください。

その他/

お寄せいただいたご意見・ご提案は、内容を整理し、市の 考え方とあわせて後日公表します。個人への回答は行いま せんのでご了承ください。

あわせて子ども・子育て支援事業計画の名称も公募します。 名称のみでの応募でも構いません。親しみのある名称をご 応募ください。(例:にこにこ子育てサポートプラン) ※応募の際、意見・名称の別を記載ください。

問い合わせ/

〒329-2192 矢板市本町5-4 矢板市子ども課 π (44)3600 FM(43)5404

- m http://www.city.yaita.tochigi.jp/

来年度に小学校へ入学する お子様がいる保護者の方へ

2回目の麻しん・風しん混合ワクチンの接種は、 お済みですか?まだ接種が済んでない場合は、早め に接種しましょう。接種料金は無料です。

なお、すでに麻しん・風しん両方ともかかったこ とがあるお子様は、接種の必要はありません。 ※市が助成する期間は平成27年3月31日までとなり ます。

問い合わせ/子ども課 ☎(44)3600

10月20日~26日 行政相談週間

10月20日(月)~26日(日)の一週間は「行政相談週間」です。 国の行政への苦情や意見・要望、困りごとなどをお聴きし、 その解決や実現の促進を図るとともに、行政運営の改善に役 立てます。

相談は無料で、秘密は固く守られます。安心してご相談く ださい。

○巡回行政相談

10月21日(火) 10:00~12:00 片岡公民館

13:00~15:30 泉公民館

○定例の行政相談

毎月 第一火曜日 9:00~13:00 市きずな館

問い合わせ/総合政策課 秘書政策班

T(43)1112

お買い物・ご用命は矢板市内で



21

消費生活相談専用電話の開設について

消費生活センターでは、事業者との契約・取引に関するトラブル等におけるご相談に対して、自主解決できるよう専門の資格を持った消費生活相談員が助言や斡旋を行っています。

10月 1 日から専用電話を開設しましたので、ぜひご利用ください。

専用電話番号/☎(43)3621

相談内容/

- ①契約や取引に関するトラブルについて
- ②悪質商法や特殊詐欺について
- ③多重債務について
- ④その他消費生活に関することについて

相談受付時間/

月~金曜日 9:00~12:00、13:00~16:00

※祝日、年末年始は休業問い合わせ/

市消費生活センター(生活環境課)

T(43)3621

近年、悪質業者は特に高齢者を狙っている傾向にあります。

高齢者被害を未然に防ぐには、家族や近所などで 日頃から高齢者の様子を気に掛けることが大切です。 地域の見守りを通して高齢者を消費者被害から守り ましょう!

【気に掛けるポイント】

次のような変化が見られたらトラブルに巻き込まれているおそれがありますので、消費生活センターにご相談ください。

①見慣れない荷物や商品が届いている

②頻繁に電話がかかってきたり、突然の電話におびえる ③請求書やダイレクトメールが多く届いている

④見慣れない人がよく出入りしている

⑤お金に困っている様子や急に節約を始めた

⑥投資や羽振りのいい話題が多くなった

⑦霊感などに関心を持ち始めた

⑧いつも表情が暗く、考え込んでいる

小型家電のリサイクルを実施しています

市では、ご家庭で使用されていた電化製品の回収を実施しています。限りある資源を有効活用するため、市民 の皆さまのご協力をお願いします。

回収方法/

市庁舎本館 1 階および道の駅やいたエコモデルハウス に設置する回収ボックスにて回収します。

対象品目/

ご家庭で使用されている電気や電池で動くほとんどの電気製品が対象となります。詳しくはお問い合わせください。



ガスボンベ・スプレー缶は使い切ってから捨てましょう

中身が残ったガスボンベが爆発する事故がたびたび発生しています。

ごみ処理施設で破砕する際に残ったガスが爆発し、 過去には2000万円もの被害が生じた事故も発生しま した。また、管外ではごみ収集車両の火災事故も発 生しています。

ガスボンへ類を廃棄する際は**必ず使い切り**、中身がないことを確認の上、<u>穴を開けて</u>廃棄してください。なお、中身を排出する際は屋外で作業するなど、火災が発生しないよう十分ご注意ください。

問い合わせ/生活環境課 ☎(43)6755

防災行政無線について

○防災情報の取得方法を常時広報やいたに掲載します。 防災行政無線で放送される内容が自動的に受信できる 「メール配信サービス」の登録方法と「電話で確認」の 方法を最終ページに継続して掲載します。

ぜひご利用、ご登録ください。

○皆さんから頂いたご意見・ご要望にお答えします。

- Q. 気象情報や竜巻注意情報の前にチャイムを入れられないか。
- A. チャイムが鳴るようにシステムを改修しました。
- Q. 女性の声に変更できないか。
- A. 皆さんの注意を引くように、あえて男の人の声で 放送するようになっています。

- Q. 竜巻注意情報はなぜ何回も放送されるのか。
- A. 有効期限が発表から1時間と決まっていますので、 長時間にわたり気象状況に注意が必要な場合は、 繰返し放送されます。
- Q. 放送の内容をチャイムで分類すれば分かりやすい のではないか。
- A. ジェイ・アラート*を通じて放送される情報等は、 分類ごとチャイムが分けられています。
 - ・国民保護情報(武力攻撃等):有事サイレン14秒
 - ・緊急地震速報:緊急地震速報チャイム音
 - ・上記以外:上りチャイム4音

※弾道ミサイル情報、津波情報、緊急地震速報等対処に時間 的余裕のない事態に関する情報を国から送信し、住民まで 緊急情報を瞬時に伝達するシステム。

問い合わせ/放射能汚染対策課 防災班 (43)1114

固定資産税の申告・届け出のお知らせ

土地と家屋(建物)には、固定資産税の課税に係る申告制度や各種届け出があります。次のような変更があった場合、所有者は速やかに申告書・届出書を税務課へ提出してください。

関係書類は税務課にあります。市ホームページ「申請 書配布サービス」からもダウンロードできます。

こんな場合に	提出書類	説明・手続き
住宅用地の内容を変更した場合	住宅用地(変更)申告書	専用住宅や併用住宅が建っている土地を住宅用地といい、その面積によって特例措置が適用されます。住宅以外の建物(事務所、店舗など)を住宅用に、またその逆の場合など、用途を変更した時は、平成27年1月31日までに申告書を提出してください(平成27年度課税分から変更になります)。 必要なもの/印鑑(認め印可)
土地の地目を変更した場合	土地(地目変更) 届出書	固定資産税の課税地目は、登記簿の地目とは別に、1月1日(賦課期日:課税の基準となる日)の現況で評価します。地目を変更した場合は、届出書を提出してください。 地目…土地の用途による分類(田、宅地など) 必要なもの/印鑑(認め印可)
家屋を滅失・変更 した場合	家屋(滅失·変更) 届出書	取り壊しなどで家屋がなくなった場合や、増改築などで家屋の種類・構造・床面積などを変更した場合は、届出書を提出してください。 必要なもの/印鑑(認め印可)
未登記家屋の納 税義務者を変更 した場合	未登記家屋納税 義務者(変更)届 出書	登記をしていない家屋を売買・贈与・相続などで所有者(納税義務者)を変更した場合は、届出書を提出してください。 必要なもの/新所有者・旧所有者の印鑑(認め印可)
共有名義の代表 者を変更した場 合	共有代表者 (変 更) 届出書	土地または家屋が共有名義で、その代表者を変更した場合は、届出書を提出してください。 必要なもの/新代表者・旧代表者の印鑑(認め印可)

問い合わせ/税務課 ☎(43)1115 IP http://www.city.yaita.tochigi.jp

10月は「土地月間」です

大規模な土地の取引には届出が必要です。

一定面積以上の土地について、売買などの取引を行った場合に、国土利用計画法に基づき、その利用目的などの届出が必要です。

届出に必要な面積/

市街化区域 2,000㎡以上

その他の都市計画区域 5,000㎡以上

都市計画区域外 10,000㎡ 以上

※個々の面積は小さくても、取得する土地の合計が、上記の面積以上となる場合(一団の土地)には、個々の契約でとに届出が必要です。

届出の必要な取引/

売買、交換、共有持分の譲渡、営業譲渡、譲渡担保、権利金等の一時金を伴う地上権、賃借権の設定、譲渡など 届出者/権利取得者(土地売買の場合は買主)

届出期限/契約日から2週間以内(契約日を含む)

問い合わせ/総合政策課 ☎(43)1112

開催

事業所得者の記帳説明会

今年から事業所得(営業・農業)や不動産所得を有するすべての方が、記帳・帳簿等の保存が必要になりました。今回、市県民税の申告を予定している方を対象に記帳・簿記等の保存の説明会を開催しますので、ご自由に参加ください。

日時/10月21日(火)14:00~ 場所/生涯学習館2階 研修室(1) 問い合わせ/税務課 ☎(43)1115

11月9日~15日 秋の火災予防週間

11月9日(日)~15日(土)は、秋季火災予防週間です。 火の元に注意してください。

期間中は、正午に防災行政無線によるサイレンの吹鳴を行うとともに、消防署員等による独居老人宅訪問や消防車両による警戒巡回を行います。

問い合わせ/

市放射能污染対策課 防災班 **☎**(43)1114 矢板消防署 **☎**(44)2511

■お買い物・ご用命は矢板市内で!

23

人権擁護委員が選任されました

10月1日付けで矢板永子さん(再任)が人権擁護委員 として法務大臣から委嘱されました。(任期は3年)



矢板永子さん

全ての人々が生命と自由を確保 し、それぞれの幸せを追及する権 利があります。誰にとっても身近で 大切なもの、日常の思いやりの心 によって守られるものだと考えま

一人ひとりが意識してお互いを 尊重し合い、守り育て、次世代に伝 えて行くことも大切です。子供たち には、「命を大切にすること」、「み んなと仲良くすること」を話して行 きたいと思います。

○人権擁護委員の活動は主に3つ

- ①常設・特設の相談所等で人権相談に応じる。
- ②国民一人一人の人権意識を高めるため、様々な人権 啓発活動を行う。
- ③人権侵害による被害者を救済する。

○人権擁護委員さんは次の方々です(10月1日現在)

笹沼卓夫さん(石関) 伴 敏子さん(鹿島町) 高野 茂さん(上町) 矢板永子さん (沢) 高瀬豊子さん(片岡) 坂井隆雄さん(東泉)

問い合わせ/生活環境課 ☎(43)6755

社会的養護を担う養育里親 になりませんか

養育里親とは、保護者のいない児童、または何らかの 理由で保護者が養育できない児童を自分の家庭に迎え入 れ、愛情を込めて養育してくださる方のことです。

養育期間は、①児童の社会的自立が可能になるまで、 ②保護者が児童を引き取れるようになるまでなど、児童 の状況によって異なります。

養育里親になるためには、原則6日間の研修を受講し ていただきます。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ/

県県北児童相談所 ☎0287(36)1058 子ども課 ☎(44)3600

心の健康相談

人間関係やストレスなど、さまざまな悩みや不安を お持ちの方を対象に、精神科の医師による心の健康相 談を行います。お気軽にご相談ください。

日時/10月24日(金)、平成27年2月27日(金)

いずれも13:30~15:30

場所/市保健福祉センター

相談内容/

対人関係・不眠・不安などの悩み、思春期・認知症 アルコール・薬物に関すること など ※事前の申し込みが必要です。

申込・問い合わせ/健康増進課 ☎(43)1118

開催シルバースポーツ大会

今年も参加しやすい競技を予定しておりますので、高 齢者の生きがいづくり、体力づくり並びに仲間づくりの ために、楽しい一日を過ごしていただきたいと思います。 競技参加者の賞品はもちろん、応援の方にも参加賞を 用意してお待ちしております。

開催日/10月30日(木) 9:00~

※雨天時は、31日(金)に順延

会場/矢板運動公園陸上競技場

参加者/

市内にお住まいのおおむね60歳以上の方 ※シニアクラブ会員以外の方も参加できますので、

地元シニアクラブに参加申し込みをお願いします。

問い合わせ/市社会福祉協議会 ☎(44)3000

市内小学校運動会への高齢者 招待について

下記の小学校で開催する運動会に高齢者の方々をご招 待します。対象になる各地区の高齢者の方は、ぜひご参 加ください。

参加を希望される方は、お手数でも事前に各学校にお 申し込みをし、当日、学校で受付をお願いします。

学校名	運動会開催期日	招待対象者	問い合わせ
東小学校	10月25日(土)	75歳以上の方	(44)2515
豊田小学校		(昭和14年4月1日 以前に生まれた方)	(43)0332

問い合わせ/教育総務課 ☎(43)6217

第6回秋祭りを楽しもう!~学ぼう、楽しもう、交流しよう~

失われつつある伝統文化や伝承文化を、家族みんなで 体験できる「秋祭りを楽しもう」。 今年で6回目を迎えま した。今年は場所を変えて、生涯学習館駐車場および文 化会館小ホールにて開催します。家族で参加して、"実 りの秋"を満喫しましょう。

日時/11月3日(祝) 10:00~

場所/生涯学習館駐車場・文化会館小ホール ※雨天決行(荒天時は中止)

内容/アトラクション、体験活動、模擬店 問い合わせ/

生涯学習課 ☎(43)6218

体験活動

出店予定

模擬店

ベーゴマ・竹とんぼづくり

水ヨーヨー釣り・バルーンアート など さんまの炭火焼き・けんちんうどん

もち・フランクフルト など





ちゅーりっぷ保育園のわんぱく太鼓

さんまの炭火焼き

第37回矢板市福祉まつり

障がいを持つ人もそうでない人も、子供からお年寄り までが共に楽しみ、交流を深め、また福祉活動に携わる ボランティアグループを広く市民の皆さんに知っていた だきたく、開催します。JAZZコンサートや参加団体に よるバザー、模擬店の出店などがあります。ぜひ皆さん 遊びに来てください。

日時/11月3日(祝) 10:00~14:30

場所/生涯学習館前駐車場

※例年と異なりますのでご注意ください。

問い合わせ/市社会福祉協議会 **T**(44)3000



昨年の福祉まつりの様子

第47回矢板市文化祭

たくさんのご来場をお待ちしています。

日 付	内容	場所
11月1日(土)	作品展	生涯学習館(体育室)
~3日(祝) 9:00~16:00	華展	文化会館 大ホールロビー
(※最終日15:00まで)	盆栽展	生涯学習館 ロビー
11月3日(祝) 9:00開場 9:30開演	芸 能 発表会	文化会館 大ホール
11月3日(祝) 10:00~15:00	茶会	矢板公民館

問い合わせ/文化祭運営委員会事務局(生涯学習課) **T**(43)6218

募集 山の駅たかはら

①2014ハイキング&BBQ

日時/10月12日(日)8:30山の駅たかはら集合 参加費/2,800円(BBQのみの参加は2,300円) 内容/紅葉の八方湖周遊ハイキング(約3時間) ハイキング終了後、BBQ

②秋の三滝めぐりハイキング

日時/10月19日(日)8:30山の駅たかはら集合 参加費/1,500円

内容/仁三郎の滝・雄飛の滝・おしらじの滝 (健脚コース/約5時間)

①②ともに

定員/60名 *先着順

申込方法/電話でお申込みください。

そのほか/矢板駅、市役所から無料送迎バスが出ます。 詳しくはお問い合わせください。

申込・問い合わせ/

山の駅たかはら ☎(43)1515

■お買い物・ご用命は矢板市内で!



カインズカード会員様へ

メルマガ会員募集中

うれしい情報を メールマガジンで 配信します。

今話題の商品や 会員登録はこちらから キャンペーンなど、QRコードを読みとり 空メールを送信して下さい。



25

矢板市地域包括支援センター

地域包括支援センターでは、高齢者が健やかに暮らし 続けられるように、また、要介護の状態になっても、多 様なサービスを利用することで安心してご自宅で生活が できるよう、利用者の実情に合ったきめ細かい対応を 行っています。

相談は電話や窓口のほか、ご希望があれば自宅訪問も 行っています。相談費用はかかりませんので、高齢者に 関する相談について、ぜひご利用ください。



なんでもご相談ください!

ご利用ください!成年後見無料相談会

地域包括支援センターでは、奇数月に「成年後見 無料相談会」を開催しています。成年後見制度とは、 認知症や知的・精神障がいなどにより判断力の低下 した方の権利を守る制度です。「高齢の母が不要な 契約をしてしまった | などお困りのことがありまし たらご相談ください。(公社) 成年後見センター・ リーガルサポートとちぎ支部の協力により司法書士 が無料で相談をお受けします。

開催日時/奇数月第3水曜日 10:00~12:00 場所/市きずな館 2 F会議室

※相談は予約制となります。事前に予約をお願いします。

問い合わせ/

市地域包括支援センター ☎(43)4611

きらきらサロン(高齢者サロン)で楽しい時間を

高齢者やその他の支援の必要な方など、誰もが気軽に 集える場所が開設されています。お茶やコーヒーを飲み ながら、和気あいあいと楽しい時間を過ごしませんか。

オレンジカフェ

場所/介護ショップエポック内 末広町(旧足利銀行長峰出張所)

開館時間/

毎週水曜~金曜(祝日を除く)9:00~12:00 内容/

医師、看護師、介護福祉士、管理栄養士などがアドバ イスをする「まちなか健康相談所」や、健康運動士に よるプチ体操も行っています。

お茶を入れたり、お話の相手をしてくださるボラン ティアを募集中です。



問い合わせ/尾形クリニック ☎(43)2230

キラキラサロン(ココマチ内)

場所/末広町(JR矢板駅東)

開館時間/毎週火曜~日曜、10:00~17:00

お料理教室や折り紙教室、囲碁大会なども開催してい ます。(※参加費が必要な場合があります。) 矢板市女性団体連絡協議会のみなさんがボランティア として活躍しています。





問い合わせ/ココマチ ☎(53)7221

その他、行政区やシニアクラブが、自治公民館を活用 して、きらきらサロンを開設しています。

★平成26年8月までに開設されたきらきらサロン★ 矢板三区、中、針生、末広町、木幡西

問い合わせ/福祉高齢課 ☎(43)3896

お買い物・ご用命は矢板市内で!



矢板市商工会

【 新築・増築・改築・外構・ソーラー発電

安心リフォームやいた

建物の修理やリフォームはおまかせください

施工者は地元商工会員です

ご連絡先

矢板市本町2-18 矢板市商工会内

☎0287-44-1440

